

## 2-2 韓国におけるメディア教育の歴史、政策および実施

イン・ヒョンソン博士 京仁大学韓国語教育科 准教授 ([hyeonseon@gmail.com](mailto:hyeonseon@gmail.com))

アン・ユンイン博士 ソウル女子大学情報メディア科 教授 ([jiahn@swu.ac.kr](mailto:jiahn@swu.ac.kr))

キム・キタイ博士 湖南大学ジャーナリズム放送学科 准教授 ([kkt0007@hanmail.net](mailto:kkt0007@hanmail.net))

イン・ギョングラン博士 東義大学デジタル文化コンテンツ学科 准教授 ([jeongr@freechal.com](mailto:jeongr@freechal.com))

チョ・ヨンハ博士 梨花女子大学情報メディア研究センター 研究教授 ([hanrover00@naver.com](mailto:hanrover00@naver.com))

キム・ヤンイン博士 中央大学マスコミュニケーション学科 講師 ([archekim@hanmail.net](mailto:archekim@hanmail.net))

### 要約

最初に 1980 年代の市民運動から影響を受けた韓国のメディア教育の社会的な背景と歴史を述べる。特に政府機関である文化体育観光省<sup>訳注1</sup>の傘下組織が行っている様々なプログラムと放送法を中心にメディア教育に関わる法律と政府政策について論じる。また教師団体や市民社会団体、メディア産業界によるメディア教育のより良い事例をとりあげ分析を行う。メディア・リテラシーの要素が含まれている最近新しく改訂されたナショナル・カリキュラムなども紹介する。結論として、メディア・リテラシーに関わるより一貫性ある政策とテーマに関する活発な議論の必要性を指摘する。

**キーワード:** メディア教育、メディア・リテラシー、メディア環境、カリキュラム、市民社会団体、メディア産業界、メディア・ウォッチ、メディア制作

### 1. 歴史的社会的背景

韓国のメディア教育は非常に独特な方法で発展してきた。それは、1980 年始めに起きた公共放送に対する視聴者の権利獲得運動に基づいている。1980 年代、韓国のメディアはその当時権力を握った軍部政権により主導され、統制されていた。その政治的な圧制に反発する市民運動として、韓国の公営放送局である KBS (韓国放送公社)<sup>訳注2</sup>の受信料不払い運動が起きた。1986 年 4 月から始まった、この「KBS 受信料不払い運動」は宗教団体(キリスト教とカトリックを含む)と女性団体の主導で行われ、その運動は韓国国民の約 80% に支持され、3 年近く続いた。その受信料不払い運動の中、メディア活動家の主張が全国的な TV 視聴者運動に転じていった。YMCA (Young Men's Christian Association) といった宗教団体や韓国女性民友会<sup>訳注3</sup>のような女性団体が、TV 視聴者の意識向上に積極的に貢献した。内容分析やクリテ

ィカルな分析、または活発な参加等の主なアプローチとして、TV の視聴者教育が行われた。このように韓国のメディア教育の歴史は TV 視聴者の市民運動から派生した(Kim K-T., 2004; 2007)。

1980 年代後半、韓国では平和的な政権移譲に成功した。この政権交代により商業放送番組が増加し、公共放送への圧力が少なくなり、報道の自由が著しく広げられた。このような政治とメディア環境の変化によって、市民団体が行うメディア教育の内容は、TV 視聴者に対する教育から若年層や子どもに対する教育へと方向を変えた。学校の教師は、正規の科目でないにも関わらず、課外活動などでメディア教育を教えるようになった。1990 年代中盤、ビデオカメラが一般的に広まったことにより、映画や映像制作への興味を持つ若年層が増えた。多くの若者が、自治体の運営する青年センターなどで、安価な費用で映像制作などを教わった。若年層の映画と映像制作への関心に応じて、

YMCA ソウル支部は 1998 年以降、毎年「ユース・ビデオ・フェスティバル」を行っている (Seoul YMCA, 2007)。1997 年韓国メディア教育協会は、教師や専門家、活動家、研究者などを対象に、経験を共有し議論する場としてメディア教育に関する全国会議を開いた。

2000 年より、韓国のメディア環境はインターネット、携帯電話、DMB (デジタル・マルチメディア・ブロードキャスティング)、IPTV (インターネット・プロトコル・テレビ) のような新しいメディアの急速な発展と共に変化した。2006 年後半に行われたメディア・ユーザー対象の全国調査によれば、韓国の人々は 1 日 2 時間半テレビを見ている。また、30 分間インターネットを使い、ラジオは 37 分間聴き、新聞と雑誌はそれぞれ 27 分間と 7 分間読むという結果であった (Kim K-T, Kang, Sim & al., 2007)。2007 年 8 月、韓国の人口 5,000 万人中、インターネット利用者は 3,500 万人で、高速インターネット使用者は 1,500 万人、携帯電話のユーザーは 4,500 万人であった (韓国インターネット振興院<sup>訳注 4</sup>, 2007)。新聞や TV のような既存のメディアが相変わらず強力な影響力をもっていた韓国社会では、デジタルメディアの社会的影響力は増していた。このようなメディア環境の変化によって、デジタルカメラ、インターネット、コンピューター・ゲーム、携帯電話などの使用がより重視されていったように、メディア教育の内容と質が変化した (Kim, Y-E, 2008)。

## 2. 法律制度と政府政策

韓国で市民運動としてメディア教育が始まった時、その初期段階では政策的また法律的な支援は少なかった。しかし、過去 10 年間、政府機関である文化体育観光省の傘下機関や青少年保護委員会<sup>訳注 5</sup>などの団体がメディア教育プログラムの提供、学習教材開発や関連分野の研究などを行ってきた。その主な機関としては放送・通信の主要機関である KCC (韓国放送通信委員会) が中心となった。韓国文化体育観光省の傘下機関である KPF (韓国

言論振興財団)、KBI (韓国放送映像産業振興院)

<sup>訳注 6</sup>、KACES (韓国文化芸術振興院) は、特に注目される団体であった。

メディア教育奨励のための政府支援の説明根拠は、メディア・オーディエンスの福祉と権利の拡大である。ほとんどの支援プログラムはメディア教育活動を行う NGO 団体のためのファンドを含み、メディア教育支援員育成や学校への派遣、学校教師対象の研修プログラム、関連教材の配布や印刷、公共メディアセンターの管理と運営など、財政やインフラ構築に対する支援である。したがって、ほとんどのメディア教育は学校以外の外部施設で行われ、仮に学校教育制度内で行われたとしても、メディア教育は学校教師ではないメディア支援員から教えられているのである。メディア教育を支援する主な政府機関としては韓国の学校教育を担当する政府機関、教育科学技術省<sup>訳注 7</sup>がある。韓国では全体的に、大学進学のために良い点数を得ることが学校全体の最終的なゴールとする教育文化がある。そのため学校へのメディア教育導入は難しい面があり、メディア教育は大学入試の独立科目としてみなされていない。こうした現状は、メディア教育に対する教育科学技術省の貢献の少なさの要因でもある。

### 2.1. 放送法

メディア教育に関する一貫した法律がなかったため、放送法がメディア教育政策を確立するための法的な基盤を作りあげてきた。この以前の放送法とケーブル放送法の統合を図るため法律が改訂された 2000 年、法律の条文は、市民社会団体のメディア教育活動と同様、視聴者参加 TV 番組や TV オンブズマン番組制作への資金支援による TV 視聴者の権利向上、放送への視聴者参加促進が強化された。改訂された放送法 36 条により KCC は、放送と大衆文化の改善へのプロジェクトに対する資金提供のために、公営放送局と民営放送局から手数料を徴収しなければならなかった。資金の使用を定めた 38 条では、その資金は、公共の利益の

ためのメディア教育にも使わなければならないとされている。実際これらの条文は、TV番組のモニターやTV視聴者の教育よりメディア教育を重視した市民社会団体に活気を与えた。

法律は、放送局が視聴者の権利と利益を保護するシステムを構築する法的基盤を提供した。そのようなシステムには、自主規制のガイドライン、TVオンブズマン番組と視聴者参加番組の制作放送に協力してあたる視聴者委員会と視聴者クレーム処理委員会、答える権利などの立ち上げがある。改訂前の放送法が番組提供者や放送局の利益を優先したことを考えれば、改訂法はTV視聴者の権利を強調する意味がある(Kim Y., 2001)。

## 2.2. 韓国放送通信委員会 (KCC)

KCCは韓国の放送と通信に関わる政策、管理、規制などを行う政府組織である。2000年以降、KCCはメディア教育プログラムと研究に財政的な支援を行ってきた。2007年のメディア教育に関する年間予算は、放送法に基づいた「放送振興ファンド」による、およそ500万ドルの規模であった。KCCの主要事業はメディア教育を行うNGOや教師団体に対する財政的支援、地方視聴者のためのメディアセンター設立と運営支援、教材開発を担当する学術団体への財政支援である。また、モデルケースとしてメディア教育を行う学校への支援、オンライン・メディア教育アーカイブの開設などもあった。KCCの年間予算は視聴者の権利とサービスのために確立されていて、それは放送振興ファンドにより保証されていた。しかし、KCCの政策はTV視聴者に対するサービスとしての限られたメディア教育であり、これは批判の余地がある。

## 2.3. 韓国放送映像産業振興院 (KBI)

文化体育観光省の傘下組織であるKBIは、韓国放送産業の振興を目的に設立された。そのため、放送とデジタル・メディアのプロの教育と再教育及び、デジタル放送インフラの拡大が、KBIの主

要事業である(Choi, 2006)。KBIのメディア教育に対する支援内容は、メディア支援員と教師への研修プログラムを提供支援することであった。

KBIのメディア支援員認定コースで特に注目すべきところは何だったか。それは、教員免許とは異なり中央政府が発行する資格ではないものの、定められたメディア教育コースの修了者がメディアプログラムを教えるライセンスを習得できることである。このKBIのメディア支援員ライセンスを持つことは、メディア教育者の資格を規格化する、良い出発点のようである。しかし、この資格は韓国全体で認められているわけではなく、安定した高収入の仕事を保証していないとの限界もあるようだ。

## 2.4. 韓国言論振興財団 (KPF)

KPFは元ジャーナリストのようなメディアの専門家のためのトレーニング・プログラムを提供し、メディア教育支援員を学校に派遣する業務を行っている。2000年以降、KPFは約300人(かなりの人数の引退したジャーナリストを含む)のメディア教育支援員に研修プログラムを提供し、彼らを教育プログラム指導のために学校に派遣した。大部分のプログラムは課外活動として行われた。これは、KPFのメディア教育支援員による学校用メディア教育テキスト35冊の開発の支援も含む。しかし、KPFの大きな貢献にも関わらず、メディア教育は、元ジャーナリストの仕事づくりの機会であることやKPFという組織がそのジャーナリストたちの利益のために働くこと、KPFのメディア教育が元々アジア経済危機の際退職を余儀なくされたジャーナリストに新しい仕事を提供するための目的から始まったとの批判もあった(Jeong, 2008)。

## 2.5. 韓国文化芸術振興院 (KACES)

KACESは文化体育観光省のもう一つの傘下機関であり、組織の活動は、一般社会と学校の文化や芸術活動の向上である。「学校アーティスト・プ

プログラム」の下、KACES は韓国全国の学校に指導トレーニングを受けたプロのアーティストたちを配置した。例えば 2007 年、KACES は 3,800 カ所の小中高に韓国伝統音楽、演劇、映画、ダンスやアニメーションなどさまざまなジャンルの支援員を配置した。メディア教育は、一般的なメディアのクリティカルな理解というよりも、芸術としての映画とアニメーションの鑑賞と制作が重視され、こうしたジャンル、特に映画とアニメーションに重きを置かれている。

## 2.6. 情報通信倫理委員会 (KISCOM) <sup>訳注 8</sup>

KISCOM は 1995 年、電気通信事業法に基づいて設立された政府組織で、現在は通信や放送コンテンツの審議を行う政府機関である KCSC (放送通信審議委員会) に統合された。KISCOM の事業目標は、インターネット上の有害情報とコンテンツを防ぎ、さらにインターネット上のコンテンツを分類分けし、大衆に上質の情報を提供することによって、より倫理的な情報コミュニケーション文化を促進することである。メディア教育に関して、KISCOM は『インターネット時代の賢い親と元気な子ども』、『楽しいサイバーワールドをつくらう!』といった、いくつかのインターネット教育ガイドブックと教科書を出版、配布した。しかし、KISCOM の活動自体は、クリティカルなメディア教育というより、インターネット使用を訴えるガイダンスと言うのがいいようだ。

## 2.7. 青少年保護委員会 (GYC)

GYC は 1997 年、政府組織の傘下機関として有害な環境から若者を保護することを主要業務として開始された。そして、若年層の福祉、指導助言、そしてマス・メディアが主要な原因とみなされた社会的文化的な弊害からの保護など広範囲にわたる活動を行った。強力な保護主義に基づき、GYC のメディア環境部はさまざまな研究やメディア教育プログラムを行った。現在、GYC は 2008 年より保健福祉家族省<sup>訳注 9</sup>に統合されている。

これまで、韓国メディア教育の政府政策は、さまざまな機関により、特にメディア関連組織によって主導され行われてきた。その重要な役割は、若年層の保護とメディア・オーディエンスの福祉や権利のためのサービス提供であった。さまざまな支援プログラムと予算規模は明確に見積もられる一方、政策とそれに関わる予算配分の重複の問題があった (Ahn, 2000)。その間、メディア教育に対する政府の財政援助は続くことになっており、2008 年文化体育観光省はデジタル文化福祉プロジェクトの一部として、メディア教育支援計画を含む「放送産業振興 5 年計画」を発表した。

## 3. 学校でのメディア教育

### 3.1. 教師団体

韓国において、メディア・リテラシーは学校で系統的に教えられてこなかった。既存のカリキュラム(1997 年紹介されたナショナル・カリキュラム)にメディア・リテラシーは教科科目として含まれていない。しかしその代わり、カリキュラムで教師がさまざまな科目をより効果的に教えるために、メディアや ICT 関連のスキルを含んでいる(教育人的資源省<sup>訳注 10</sup>、1997a、1997b)。ほとんどの教師は地方自治体が行ういくつかのメディア・トレーニングを受けるが、それはコンテンツそのものより、教育支援に重点が置かれていて、多少限定的な内容であった (メディア研究所、2005)。

実際、学校の中では、メディア教育に敵対するような態度もみられた。教育関係機関の多くの校長や管理職は、1980 年代、メディア教育によって当時の軍部政権に対するデモなどが支援されたという背景もあり、課外活動としても、メディア教育を支援するのには否定的であった。子どもや若年層へのメディアや大衆文化の影響力が心配されたために、カリキュラムの中でメディア教育を考える余地が少なかった。そういった事実にも関わらず、個人や教師団体は教育対象としてのメディアに大きな関心を持つようになり、メディア・リテラシー教育に熱心になっていった (Ahn &

Jeon, 1999: 205)。

メディア・リテラシーに関わる教師団体の例をみると、「クリーン・メディアのための教師運動<sup>10</sup>」<sup>注11</sup>、「韓国国語教師協会メディア研究部」、「横断的なカリキュラムにおけるメディア・リテラシー研究会」、「大田芸術文化教育研究団」などがある。これらの団体は課外メディアコースや同じ大学院で一緒に勉強した教師により、コースの修了後に作られた。これらの団体に対する政府の支援はあまり無かった。しかし、彼らは定期的な勉強会やセミナーを主催し、本やウェブサイトを通じて学習教材と授業プランなどを発表した（例：クリーン・メディアのための教師運動、2003；2007；韓国国語教師協会メディア研究部、2005a；2005b；横断的なカリキュラムにおけるメディア・リテラシー研究会、2006 大田芸術文化教育研究団、2008）。また、他の教師のため研修としてメディア・リテラシーの講義やワークショップを提供した。そのような教師の団体はベースとなる地域やメディア・リテラシーへのアプローチの仕方は異なっていたが、学校の状況を見るとメディア・リテラシーに関する教師の学習コミュニティとしては効果的で成功した事例だと思われる（Jeong, H-S, 2008）。さまざまなレベルの政府の政策立案者や市民社会団体は、メディア・リテラシーを早く普及させるため、知識や経験を共有するだけでなく、学習教材の共同開発等により学校に変化をもたらし、このような教師学習コミュニティに対する支援システムの開発と共同作業も行った。

### 3.2. 最近のナショナル・カリキュラムの変化

2007年、新しく改訂されたナショナル・カリキュラムには劇的な変化があった。どの科目にもメディア・リテラシーの要素が入ってなかった既存のナショナル・カリキュラムとは、対照的なものであった。新しく改訂された必修科目の内容、すなわち、韓国語（母国語）、倫理、社会、実習科目は、メディア・リテラシーの要素が若干含まれたものとなった（教育人的資源省、2007a、2007b）。

韓国語を勉強する際に、生徒たちは口頭と文書タイプのテキストと一緒に、さまざまなメディア・テキストを使って理解し、学ばなければならない。倫理科ではインターネット上での個人情報やプライバシーの重要性を学ぶ。社会科にはマス・メディアの理解と一般大衆文化、言論の自由のためのマス・メディアの役割などが含まれている。実習科目では情報検索と蓄積のツールとしてパソコンスキルを学ぶ。このような内容を1学年～10学年（年齢としては5～16才、小学校から中学校まで）で必修として教わるのは、ある程度のレベルまでメディアに関して学べるので好ましいことである。しかし、メディアへのアプローチが保護主義的な視点（否定的な面の強調）であるため、著しく制限された実践、あるいは単なる実践（クリティカル・リテラシーよりも機能的で技術的なリテラシーの強調）のようにも見える。

必修ではなく選択科目になる11学年と12学年（17～18才）では、「メディア言語」という科目が、テキストが持つ意味を解釈しその意味を作り出すことを重視した科目として紹介された。メディア教育はまた、教師が生徒の創造力向上のためならどんな授業でも行える「自由活動」の授業でも教えられた。2007年のナショナル・カリキュラムには「メディア教育」が「自由活動授業」で教えられる35テーマの一つとして初めて採択された（教育人的資源省、2007c：23）。しかし、メディア・リテラシーは他の34テーマと競争することになり、そのためたとえパソコン、読書、外国語学習（ほぼ英語）といったテーマから選ばれる可能性は非常に低い。他のテーマの方が、関連カリキュラムとのつながりがあるとの理由で学校側に好まれる。

つまり、メディア教育はつい最近まで韓国ではナショナル・カリキュラムに明示されていなかった。他の科目を教えるためにメディアを使用する方法を教えることはあったが、それ以外には、メディアの重要性を理解するための教育というのは、ごく限られたものしかなかった。しかし、独学で

研究を行い、研究成果を発表してきた熱心な教師たちにより、重要な成果がいくつかみられた。さらにまた、2007年の新しい学習指導要領には、多くの必修科目にメディア・リテラシーの要素が含まれるなどいくつかの重要な発展があった。このような変化と発展を基に、教育政策立案者や当局関係者にとってはメディア・リテラシー教育にさらに真剣に関わり、体系的な教師トレーニングの提供、教師用教材の開発を行う時期となったようだ。さまざまなメディア・リテラシー教師団体は、教師や学校のための支援と教育を提供することによって、効果的な方法を見つける重要な役割を果たすことができた。こうした実践コミュニティをつくることは、意思決定者がメディア・リテラシーをスケール・アップする上で最小のコストでかなりの効果をあげることに役立った。

#### 4. 市民社会団体によるメディア教育

市民社会団体は、1980年初期以来、メディア・リテラシーを超えて韓国メディア教育の大きな焦点となっていた。メディア・リテラシーは、大人にも生涯学習にもつながる幅広いメディア教育運動の一部である。市民社会団体は市民運動の一部としてメディア教育を行った。その結果、韓国でのメディア教育はメディア・コンテンツ批評とメディア・ウォッチのような市民運動の側面を持つ。さらに、メディア教育のプログラムは、市民社会団体の目標に従い教育内容も変更されていた。具体的に言えば、さまざまなメディア教育プログラムは、社会監視、障害者の権利改善、環境保護、市民意識の向上、子どもと10代青少年の保護、ジェンダーといった多様な価値観と共存する。このような価値観は子どもに対する教育プログラムと大人の活動に反映された。

この多様性を見ると、市民社会団体により行われたメディア教育は密接に関連する3つのカテゴリに分けられる。それはメディア・ウォッチ、メディア・リテラシー、メディア制作である。メディア・ウォッチは、民主主義の発展に関わる国家

的世界的なメディア・ウォッチ運動の一部として、主にマスメディアをモニタリングする。メディア・リテラシーは、主にメディア・コンテンツのクリティカルな分析によりオーディエンスの権利向上をめざす。メディア制作は、制作を通じてオーディエンスのメディア・リテラシー発達を促すだけでなく、メディア・コンテンツの分析や批評を越えてメディアを通してオーディエンスが活発に自らの意見を表現することを可能にする。このようにメディア・ウォッチとメディア・リテラシーは、オーディエンスの幸福についての公的意識を改善し、その一方でメディア制作は、パブリック・アクセスの権利や市民機関の実現と同様、オーディエンスの権利向上のためのよりアクティブな活動である。市民社会団体のメディア教育は、学校教師によるメディア・リテラシーで補われるようだ。学校外のメディア・リテラシーがクリティカルな立場とメディアの権利に重点が置かれているのに対し、学校でのメディア・リテラシーは子どもの保護とメディア機能の使用を強調する。

##### 4.1. メディア・ウォッチ

メディア・ウォッチまたはメディア・モニタリングを重視したメディア教育は、YMCAとYWCA（Young Women's Christian Association of Korea）により行われた。YMCAの「ウォッチ TV」は1990年代初期からメディア・モニタリング運動を支援し、メディア教育に関わってきた。TVウォッチ教育からはじめて、ケーブルTV、広告、地上波TVのモニタリング教育による活動を行った（Ahn & Jeon, 1999: 193）。YWCAは、特にTVと漫画についてのメディア・モニタリング教育を提供した。これは、メディアは決して社会を健康で確かなものとする意見発信者でもなければ、世論の担い手としても期待できないという考えに基づいている（Choi, 2006: 30）。YMCAや韓国女性民友会、経済的公正のための市民運動<sup>訳注12</sup>の「メディア・ウォッチ・チーム」といった市民社会団体は、メディア・ウォッチによるレポートと情報

を使い、モニタリングにより見つかった有害コンテンツの除去をメディアに対し要請する。

1993年、YMCA 主導の市民社会団体は、より積極的な運動「TVを消そう」を始め、さらに一歩踏み出した。このキャンペーンはYMCAの「視聴者市民権利運動本部」により行われた。「真の教育をめざす保護者会」のような市民社会団体が30団体以上参加し、2ヶ月間続いた。このキャンペーンは公共放送局MBC（文化放送局）<sup>訳注 13</sup>の放送方針、商業用の放送のため子ども番組の時間を減らしたことに対する反対意見の表明であった。キャンペーンの結果、放送局より導入された自主規制メカニズムのTVオンブズマン番組が設置された（Kim K-T, 2004: 193）。

#### 4.2. メディア・リテラシー

クリティカル・リテラシーに重点をおいたメディア教育は、経済的公正のための市民連合、韓国女性民友会、マビウス（「韓国の私たちのメディア評論」）により提供された。市民連合の「メディア・ウォッチ・チーム」は、中学生を対象にメディア・コンテンツをクリティカルに考えることを教えるトレーニング・プログラムを運営した。学校でメディア教育が行われる以前から、韓国女性民友会は学校にメディア教育のノウハウを伝えるだけでなく、学校側にメディア教育の重要性を伝えるメディア教育者を派遣していた。これは、市民社会団体が公共教育機関でメディア教育を実施したことによるメディア教育の社会的な基盤拡大に貢献したケースである。最後に1998年よりマビウスはメディアに関する理解度を高める必要がある若年層において、主にビジュアル・コンテンツに関わるメディア・リテラシー教育を行っている（Choi, 2006: 38）。

#### 4.3. メディア制作

メディア制作に関わる教育はメディアクト<sup>訳注 14</sup>とYMCAが行っている。メディアクトはメディアを介して意見表明する参加を実現できるように制

作に重点を置いている。この団体のプログラムは、オーディエンスがメディアの影響力を理解し、メディア・コンテンツ制作による彼らのアイデアを表現する循環構造を作ること为目标としている（メディアクト、2007: 93）。同様にYMCAの「10代のためのメディア・ワークショップ」は、10代青少年が制作過程を理解することでメディア制作のメカニズムを把握する手助けをするだけでなく、新しい文化ツールとしてメディアを使う力を育てる試みである（Choi, 2006: 41）。メディア制作教育の広がり、パブリック・アクセス権に対する社会認識を向上させ、創造的な表現へ個人の才能を伸ばす重要性を促すものである。同時にメディア制作教育の出現は、韓国の急速なデジタル技術拡大により可能になった。

韓国のさまざまな市民社会団体により行われたメディア教育は、目的とコンテンツによりさまざまである。このような状況の中、メディアクトとマビウスを含むいくつかの組織は、2005年よりメディア教育の発展基盤を築き、多様性から相乗作用をつくるために「メディア・エデュ・ネットワーク」を運営した。そして、「メディア・エデュ・ネットワーク」の目標は、メディア教育の関連団体間において情報と経験をメンバー間で共有できるコミュニケーション・チャンネルを構築することである。

韓国の市民社会団体のメディア教育は、韓国社会のある特性、特に表現の自由の抑圧とメディアへの不信を反映している。メディアは独裁政権時代以来、公的機関として期待された役割を果たさなかったからである。この意味で、市民社会団体によるメディア教育の実践は、市民社会団体のメディア教育が韓国社会の未来において進むべき方向性を提示したという点で、意義ある事例なのである。また、彼らは、絶え間なく変化するメディア環境、教育状況におけるメディア教育の方法、またはコンテンツの課題を提起している。

## 5. メディア産業界によるメディア教育

メディア産業界は、特に 1990 年代後半メディア教育において重要な貢献をしている。公営放送局や民営放送局は放送局の TV 番組を通じて、市民団体関係者同様一般市民向けの制作教育を行うことで貢献した。さらに、インターネット・ポータルサイトもユーザーへのメディア教育を行った。

### 5.1. 放送局によるメディア教育

放送局によるメディア教育番組の最初の事例は、韓国教育放送公社（EBS）で放送された「メディアを理解する」である。これは放送時間毎週 40 分間で、1997 年の 9 月から 1998 年の 2 月まで放送された、10 代視聴者対象の番組だった（Kim Y-E, 2001）。もう一つの事例は 2002 年、EBS と放送文化財団により小学生対象に制作された「ワオ！メディア探検」である。この番組は子どもに、テレビ、新聞、ラジオ、ビデオ、映画、漫画、本、広告、インターネット・コンテンツに関する確かでクリティカルな分析の情報を提供した。残念ながらこの番組は、メディア教育に関して放送局の関心が継続しなかったため長続きしなかった。

放送局はメディアへのパブリック・アクセスを高めるために、子どもと一般の人を対象に映像制作教育も提供した。たとえば、国内 6 都市の MBC 地方支局の下で、コミュニティ・メディアセンターを開設した。MBC 財団より支援されているこれらのセンターは、1990 年代後半より出てきたパブリック・アクセスへの社会的要求に応じて生まれた。MBC のコミュニティ・メディアセンターは、放送局が大人と子ども向けのメディア制作教育に直接関わっていることで注目された。これらのセンターでは大人向けのメディア制作コースと小学校を訪ねる子ども向けのサービスプログラムを提供している。韓国の公営放送局である KBS も、自社の設備や機器などを使い、市民社会団体のために映像制作教育を行っている。

### 5.2. インターネット・ポータルによるメディア教育

1990 年代の後半以来、情報とデジタル技術の発展によって韓国が急速に変化し、そのことによってメディア教育環境も急速に変化した。そのような状況の中、インターネット・ポータルサイトは、ユーザーに対して新しく特別なタイプのメディア教育を提供した。

韓国の大手ポータルサイトの一つであるダウム・コミュニケーションズ（[www.daum.net](http://www.daum.net)）<sup>15</sup> は、若年層のデジタル・メディアに関する理解の向上とコミュニケーション能力の強化をめざす非営利組織として「ダウム世代財団」<sup>16</sup> を設立した。2002 年から始まった「ユース・ボイス」<sup>17</sup> は、メディア教育のためにこの財団が行った模範的な事例である。このとりくみは、自らの提案を実現するためにメディア制作を申し込んだ青少年を励まし、専門家のアドバイスと制作スキルの支援を提供する。ダウム・コミュニケーションズは、2006 年から「ダウム・メディアスクール」<sup>18</sup> を運営している。これは若者が自分たちの意見を発表したり表現したりするツールとして、メディアの創造的な活用を奨励するものである。

放送局とインターネット・ポータルサイトが行うメディア教育は、参加者とコンテンツが異なる。放送局のメディア教育が一般人と映像制作を中心として行われる一方、インターネット・ポータルサイトのメディア教育は、子どもや青少年を対象にマルチメディアのコンテンツ制作と配信の支援をする。しかし、革新的かつ多様な試みにも関わらず、メディア産業界のメディア教育はメディア制作に関するスキル・トレーニングに注意を払いつぎすぎるといって、限定があるようだ。メディア産業界がより良いコミュニケーション環境を提供できるようにするには、一層の努力が必要と思われる。このことは、ユーザーの積極的クリティカルな参加によってなしとげられるだろう。

## 6. 結論

韓国のメディア教育は、報道の自由を守り、良



質の番組を求める TV 視聴者の権利を守る市民運動と共に生まれた。そのような独特の歴史的背景のために、メディア・リテラシーは、正規の教育同様生涯学習として、子どもも大人も対象とする広いメディア教育の一部にみえるようだ。メディア教育のための教師たちの学習コミュニティは、自発的に生まれ発展し、学校でのメディア教育を高めるのに十分な可能性を持っている。

現在、韓国のメディア教育は、政府組織からメディア産業界、また市民社会団体やボランティア教師グループを含む、多様な担い手に特徴づけられる。2000 年の改訂放送法は、メディア教育が TV 視聴者の権利を守る法的な基盤を提供した。この法案の下、政府組織はメディア教育に対する財政とインフラを支援することになった。この法案は、放送局にとっても重要な法案であった。放送局にメディア教育番組をつくらせ、パブリック・アクセスを目的としてオーディエンスのための制作トレーニング・プログラムを提供させた。

市民社会団体はメディア教育プログラムを運営する際に、さまざまな政府組織の基金から支援を受けた。教師たちも、たいていは 1 日あるいはよくて 5 日のプログラムだったが、多様な政府機関主催のメディア教育研修プログラムを受けることができた。学校側もメディア支援員の派遣を受けた。派遣したのは、KPF と KACES のような政府組織、マビウスや韓国女性民友会のような市民社会団体、MBC コミュニティ・メディアセンターやダウム・コミュニケーションズのダウム・メディアスクール・プログラムのようなメディア産業界である。メディア関連政府団体の貢献とは対照的に、学校教育を担当する教育科学技術省は、いくつかのメディア・リテラシー要素を含む最近のナショナル・カリキュラムの改訂を除いて、あまり貢献していない。

メディア教育における政策や実践にさまざまな努力や良い事例がある一方で、メディア・リテラシー教育に関する持続的で体系的な政策が強く求められている。また、異なる組織や団体によって

実施されるさまざまなメディア教育を考えると、メディア・リテラシーやメディア教育についての明確な定義が必要である。さらに、さまざまなプログラムの成果、影響、有効性を評価し、政府や学校、保護者といった多様な立場の利害関係者へ説明責任を果たすために、メディア教育研究の政策方針をつくる必要もある。

メディア教育政策の策定にさまざまな政府組織が関わるのは良いことではあるが、団体間の事業や予算配分の重複という問題がある。たとえば、KPF、KACES、MBC コミュニティセンターは、学校に派遣する支援員のようなメディア専門家（元ジャーナリスト、映画&アニメーション・アーティスト、放送専門家等々）の研修、派遣の似たようなプログラムを持っている。したがって、学校とメディア教育をつなぐために、政府はさまざまなメディア領域と経験を持つメディア専門家の研修と派遣のより体系的で効果的な政策をつくる必要がある。教師の研修プログラムとメディア・リテラシーの学習コミュニティについても、より体系的な支援が必要である。政府が「メディア教育委員会」を設立する時期だと思われる。「メディア教育委員会」は、さまざまな組織の重複とたぶん利害の衝突を越えて、メディア教育のより持続的な政策をつくり、優先順位と予算配分を決定することができる。

同様に、メディア・リテラシーのより一貫した政策を進めるために、政策立案者、メディア産業界、メディア専門家、市民社会団体、教師、学術研究者のようなメディア教育に関わるすべての関係者間の連携や協働の必要性も高まっている。加えて、メディア教育の概念化、教育学についてより学術的な研究も求められている。最近、そのような議論のため KRE@ME（韓国研究者&教育者@メディア教育）という新しいフォーラムがスタートした。ここでこの議論の参加者が書いている。韓国のメディア教育の歴史に根ざした市民参加活動は、特に現代韓国がデジタル・メディアを通して経験している参加型文化の増加を考えると、こ

のようなフォーラムのための活動的な基盤である。

## 参考文献

Ahn, J-I. (2000). A Study on the Development of the Korean Media Education Model. *Korean Journal of Diffusion & Telecommunication Studies*, 14, 2; 37-79.

Ahn, J-I. & Jeon, G. (1999). *An Understanding of Media Education*. Seoul (Korea): Han-Narae.

Choi, M. (2006). *Media Education in Korea*. Seoul (Korea): Korea Press Foundation.

Daejeon Research Group for Arts and Cultural Education, the. (2008). *Reading and Thinking with the Cameras*. (Unpublished workshop material). Korea Arts and Cultural Education Service.

Division of Media Studies of the Association of Korean Language Teachers (Ed.) (2005a). *Finding the Ways Into Media Teaching*. Seoul (Korea): Naramal.

Division of Media Studies of the Association of Korean Language Teachers (Ed.) (2005b): *Reading the Media in Korean Language Classroom*. Seoul (Korea): Naramal.

Foundation of Broadcast Culture (Ed.) (2008). *MBC Community Media Centers White Paper*. Seoul (Korea): MBC.

Jeong, H-S. (2008). *Media Education in South Korea: History, Dynamic and Challenges*, in Cheung, C.K. (Ed.). *Media Education in Asia*. Hong Kong (China): Springer (forthcoming).

Kim, K-T. (2004). *Viewer's Sovereignty and Viewers' Movement*. Seoul (Korea): Han-Narae.

Kim, K-T. (2007). *The Analysis of the Nature of Media Education in Korea*, *Journal of the Korea*

*Association for Communication and Information Studies*, 37: 139-167.

Kim, K-T.; Kang, J.; Sim, Y. & al. (2007). *Study on the Law and Legal System for the Promotion of Media Education*. Seoul (Korea): Korea Press Foundation.

Kim, Y-E. (2001). *The Study of Media Education in a Changing Media Environment*, unpublished doctoral dissertation. Seoul (Korea): Chung-Ang University.

Kim, Y-E. (2008). *Study on Curriculum Construction of Game Literacy*, *Korean Journal of Journalism & Communication Studies*, 52: 58-84.

Kim, Y. (2001). *Prospects on Diffusion Policy Studies*, *Journal of Diffusion Research*, 52: 7-32.  
Media Statistics Information System (2007). *Media Audience in Korea* (<http://mediasis.kpf.or.kr>) (26-09-08).

MediACT (Ed.) (2007). *New Practice in Media Education 2: Concept, Framework and Direction*. Seoul (Korea): MediACT.

Ministry of Education and Human Resources (Ed.) (1997a). *The National Curriculum for Elementary School: Korean, Ethics and Social Studies*.

Ministry of Education and Human Resources (Ed.) (1997b). *The National Curriculum for Middle School: Korean, Ethics and Social Studies*.

Ministry of Education and Human Resources (Ed.) (2007a). *The National Curriculum for Elementary School: Korean, Ethics and Social Studies*.

Ministry of Education and Human Resources (Ed.) (2007b). *The National Curriculum for Middle School: Korean, Ethics and Social Studies*.

Ministry of Education and Human Resources (Ed.) (2007c). The National Curriculum for Elementary school: Overview.

([www.arte.or.kr](http://www.arte.or.kr)).

National Internet Development Agency (Ed.) (2007). Fact-finding Survey on Informatization in the First Half of 2007 ([www.nida.or.kr](http://www.nida.or.kr)) (26-09-08).

Korea Internet Safety Commission (KISCOM) ([www.kocsc.or.kr](http://www.kocsc.or.kr)).

Research Group for Media Literacy Across the Curriculum (2006). Teachers Meet with Students' Cultures Through the Media. (Unpublished workbook and teachers' guide). Korea Arts and Cultural Education Service.

Korea Press Foundation (KPF) ([www.kpf.or.kr](http://www.kpf.or.kr)).

Korean Diffusion Institute (KBI) ([www.kbi.re.kr](http://www.kbi.re.kr)).

Seoul YMCA (Ed.) (2007). Sourcebook of Youth Video Festival (Unpublished report).

Korean Communication Commission (KCC) ([www.kcc.go.kr](http://www.kcc.go.kr)).

Korean Womenlink ([www.womenlink.or.kr](http://www.womenlink.or.kr)).

Teachers' Movement for Clean Media (2003). Weird Lessons: An Alternative Textbook for Media Education. Seoul (Korea): Good Teachers.

Media School, the. (<http://mediaschool.daum.net/chan/press/intro.do>).

Teachers' Movement for Clean Media (2007). Thinking Trees, Essay Fruits. Seoul (Korea): Han-Narae.

MediACT ([www.mediact.org](http://www.mediact.org)).

Teachers' Movement for Clean Media, the. (<http://cleanmedia.njoyschool.net>).

Young Men's Christian Association (YMCA) ([www.ymcakorea.org](http://www.ymcakorea.org)).

役に立つ Web サイト

Citizens' Coalition for Economic Justice ([www.ccej.or.kr](http://www.ccej.or.kr)).

Young Women's Christian Association of Korea (YWCA) ([www.ywca.or.kr](http://www.ywca.or.kr)).

Youth Voice, the (<http://youthvoice.daum.net>).

Daejeon Research Group for Arts and Culture Education, the. (<http://cafe.daum.net/djcaec>).

## 訳注

1 the Ministry of Culture, Sports and Tourism  
韓国名称は文化体育観光部だが、文化体育観光省と訳す。

2 韓国の「放送法」43条1項に基づいて設立された韓国の国家基幹放送局。放送局運営は基本的に受信料収入。

3 1987年創立。女性の人権向上と社会活動参加を設立趣旨とする

(<http://www.womenlink.or.kr/index.php>).

Division of Media Studies of the Association of Korean Language Teachers, the. (<http://medianaramal.or.kr>).

Government Youth Commission (GYC) ([www.mw.go.kr](http://www.mw.go.kr)).

Korea Arts & Culture Education Service (KACES) ([www.arte.or.kr](http://www.arte.or.kr)).

4 1999年の「韓国インターネット情報センター」が前身。2004年法定法人として設立。2009年7月、既存の韓国情報保護振興院、韓国インターネット振

Korea Arts and Culture Education Service

興院、情報通信国際協力振興院が統合改編され、改めて「韓国インターネット振興院」として業務開始(<http://www.kisa.or.kr>)。英語の表記が Korea National Internet Development Agency から Korea Internet and Security Agency に変更された。

5 1997年発足。名称の変更はないが、2008年より管轄部が「保健福祉家族部」に変わり、また2010年「保健福祉家族部」が政府組織改編により「保健福祉部」と「女性家族部」に分けられ現在は「女性家族部」傘下の委員会として活動中。

6 現在、KBI（韓国放送映像産業振興院）は2009年5月より「KOCCA（韓国コンテンツ振興院）」に統合されている。KOCCA（韓国コンテンツ振興院）は既存の韓国放送映像産業振興院、韓国文化コンテンツ振興院、韓国ゲーム産業振興院、韓国ソフトウェア振興院などが統合・再編された文化体育観光部傘下の組織である(<http://www.kocca.kr>)。

7 2008年2月より、既存の科学部と教育技術部が統合されたのが現在の「教育技術科学部」である。訳語は教育科学技術省とする。

8 現在、情報通信倫理委員会は2008年より放送委員会と統合され、「放送通信審議委員会」に変更。英字名称も、Korea Internet Safety Commission から Korea Communications Standard Commission に変更された。

9 この文が書かれた時点では保健福祉家族部に所属していた。訳語は保健福祉家族省とする。2010年の政府組織改編により現在は「女性家族部」と「保健福祉部」に分かれ、現在は「女性家族部」傘下の委員会。「女性家族部 Ministry of Gender Equality & Family Public of Korea」は、女性の権利と地位向上、家族政策、青少年保護などを担当する韓国の政府機関(<http://www.mogef.go.kr/index.jsp>)。

10 2008年2月、韓国政府組織改編により教育科学技術部の一部と統合され、現在は「教育科学技術部 (Ministry of Education, Science and Technology)」になっている

(<http://www.mest.go.kr/main.do>)。訳語は教育人的資源省とする。

11 1999年市民社会団体主催のメディア教育コースを修了した5人の教師により発足。現在の会員数は3,100人韓国語の略称で「ケミドン」([http://www.njoyschool.net/main/p\\_index.asp](http://www.njoyschool.net/main/p_index.asp))。

12 1989年設立された市民団体(<http://www.ccej.or.kr>)。会員の構成は学界、宗教界、企業界、文化芸術界など様々。

13 MBC韓国文化放送。KBSに次ぐ韓国第二の放送局、一応民放だが株式の70%を政府系機関が占めているため、事実上半官半民である。

14 2001年設立された非営利メディアセンター。現在、社団法人韓国映像メディア教育協会が運営している(<http://comm.mediact.org/>)。

15 ダウムとは1995年設立されたポータルとインターネット情報サービス会社(<http://info.daum.net/Daum/info/overView.do>)。主

な事業は検索、メディア、コミュニティなどのポータルサービス。現在は約90種類のサービスを行う、従業員数1,300人位のメディアグループ。

16 Daum Foundation、ダウム世代財団。いくつかの活動分野と目標が設けられている。

17 ユース・ボイスとは、ダウム世代財団で毎年進めているメディア創作ワークショップ・プログラム。青少年メディア教育支援の枠組みのなかでこのプログラムが企画された。  
(<http://info.daum.net/Daum/info/overView.do>)。

18 青少年たちが自ら計画書を作成し、ワークショップ参加を申込、その内容を審査してワークショップへの参加者を決める仕組みである。ワークショップでは、様々な分野の専門家やアーティストがアドバイザーとして参加する。青少年らはワークショップで自分らのメディア作品を創って発表する。

(訳：上松恵理子)